

全国戦没者追悼式に

想う

副理事長 深山 明敏

72回目の「終戦の日」となる8月15日、小雨の降る中、日本武道館で実施された政府主催の全国戦没者追悼式に私は参列し、慰霊・追悼の誠を捧げさせていただいた。

この追悼式の第1回は、昭和27年4月8日に閣議決定された「全国戦没者追悼式の実施に関する件」に基づき、「平和条約の発効（同年4月28日）による独立（主権回復）に際し、わが国の全戦没者に対して、国をあげて追悼

の誠を捧げるため」、政府が主催し、新宿御苑において同年5月2日に、宗教的に中立な形で実施された。

その後、昭和57年4月13日の閣議で、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の設置が決定され、「先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため」、政府は毎年8月15日に、

昭和38年以降毎年実施している全国戦没者追悼式を日本武道館において、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いで実施することを定め、それに基づいて本年も実施された。

式典には、天皇皇后両陛下、安倍内閣総理大臣などの三権の長や全国各地の遺族、並びに各政党や地方公共団体の代表が参列するほか、日本遺族会等関係団体、経済団体、労働団体及び報道機関の代表者、日本学術会議会長、日本宗教連盟理事長などが招かれている。

追悼の対象は、「先の大戦で戦死した旧日本軍の軍人・軍属約230万人」と、「空襲や原子爆弾投下等で死亡した一般市民約80万人」の、「日本人戦没者計約310万人」であり、式場正面に「全国戦没者之霊」と書かれた白木の柱が置かれ、全参列者約6千2百人が、正午から1分間の黙祷を捧げ、戦争犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにす。天皇陛下は、「戦争の惨禍が再び繰

り返されないことを切に願ひ、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対して、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と述べられた。『おこぼ』の中で、「深い反省」を3年連続で表明された。

安倍首相は式辞で、「今を生きる世代、明日を生きる世代のため、希望に満ちた明るい未来を切り拓いていくことを強調された。

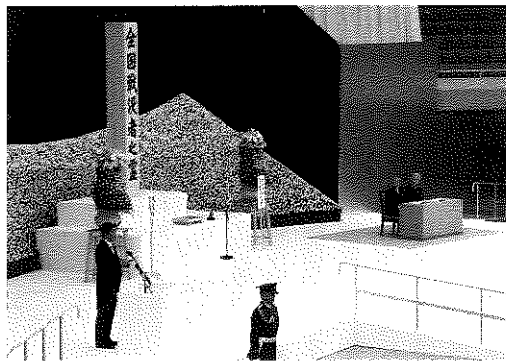
遺族代表は追悼の辞で、両陛下の激戦地に対する慰霊・巡拝の行幸啓に、感謝とお礼を述べられた。

天皇陛下は、式典から退出時に立ち止まり、白木の標柱を暫くの間、見上げておられたが、背後からそと近づいた皇后陛下に声をかけられ、一礼して退場された。その際の両陛下の感慨について、戦没者慰霊に関する御製・御歌と関連付けて拝察させていただくと、例えば、昨年の歌会始御題「人」で吟じられた御製で、ベリリユー鳥慰霊行幸の際にお詠みになられた「戦ひにあまたの人の失せしとふ鳥緑にて海に横たふ」と、また、皇后陛下は、平成8年の終戦記念日に「海陸のいづへを知らず姿なきあまたのみ霊国護らむ」とお詠みになっておられ、いずれも戦争犠牲者にお寄せ下さる御心情のほどが偲ばれる次第である。

参列遺族の状況は、厚生労働省によると、6歳から101歳までの約5千2百人で、そのうち戦没者の父母は平成22年が最後であり、妻も今回は僅か6名になり、戦後生まれが初めて4分の1を超えた。そこで、戦争に関する追憶の風化を避けて次世代に継承する目的で、一昨年から18歳未満の青少年代表の献花者の新設、菊花手渡し役に若者の配置など、参画意欲向上に資するよう配慮が加えられている。

それについても想い出されるのは、財団法人偕行社を元幹部自衛官が継承するように依頼された時、陸士出身の先輩から特にお願ひされたことは、「水代供養料」を収めてじ後の慰霊・追悼行事などを神社側に一任するのは、国のために散華された英霊に申し訳ないので、後継者には是非とも祭祀などに直接参画し、英霊に対する慰霊・追悼などの行事を継承するように求められたことである。

戦没者の最期の願望に関してはいろいろ伝えられているが、曾野綾子氏が随筆の中で「生涯の終りに望む言葉」として、「私が死んだ時、誰かが私の胸の上に、『ミッション・コンプリート（任務完了）』という手書きで書いたこの言葉を書いてくれないか」とお書きになっていることに、多くの英霊は共感されるのではなからうか。



厚労省ホームページより